

職員の懲戒処分について

以下のとおり公表します。

令和6年10月31日

発 生 年 月 日	令和6年9月26日	
被 処 分 者	年代	30代
	職層	主事
事 件 概 要	当該職員は、公務中に大紀町地区内の県道にて速度超過の交通違反を犯した。なお、公務外である令和5年12月10日に高速道路においても速度超過の交通違反を犯した経緯がある。	
処 分 の 年 月 日	令和6年10月31日	
処 分 の 種 類 及 び 程 度	戒告	